

第4回門真市パークイノベーション計画審議会

開催日時：令和4年7月27日（水）9時30分から11時30分

開催場所：門真市役所別館3階 第3会議室

出席者：

(門真市パークイノベーション計画審議会委員) 4名中4名出席

加我委員、佐久間委員、松本委員、良委員（※名簿順）

(事務局)

道路公園課 橋本課長、内海課長補佐、重主任、米元主査

株式会社ヘッズ（業務受託業者） 田中、岡本

傍聴者数：1人

会議次第：

1. 挨拶

2. 議事

案件1 第3回審議会の意見とその対応

案件2 計画策定作業の進捗状況と今後の予定について

案件3 門真市パークイノベーション計画素案について

案件4 パブリックコメントの実施について

3. その他

会議録

司会	<p>【次第1. 挨拶】</p> <p>本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、まちづくり部道路公園課長の橋本と申します。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第4回門真市パークイノベーション計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、委員4名中4名がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、後にございます審議の結果によるところではございますが、後日議事録を作成させていただくために、会議内容を録音させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、案件に入らせていただく前に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>1点目 会議次第</p> <p>2点目 資料1－1 第3回審議会の意見とその対応表</p>
----	--

加我会長	<p>3点目 資料1-2 第3回審議会議事録 4点目 資料2 計画策定スケジュール 5点目 資料3 門真市パークイノベーション計画素案 6点目 資料4 パブリックコメントの実施概要 7点目 参考資料として各公園の基本方針とその根拠 でございます。</p> <p>なお、7点目の参考資料につきましては、検討過程の資料であるため、ホームページでは非公表と考えております。</p> <p>資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしくお祈いします。</p> <p>もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。</p> <p>【次第2. 議事】</p> <p>皆様、よろしくお祈いします。それでは、第1回審議会の意見とその対応について、事務局からご説明をお祈いします。</p>
事務局	<p><u>案件1 第2回審議会の意見とその対応</u></p> <p>まちづくり部道路公園課の内海でございます。</p> <p>お手元の資料1「第3回審議会の意見とその対応表」に沿って説明させていただきます。</p> <p>前回審議会では、計画内容や今後の予定などについてご意見をいただきました。各ご意見への対応につきましては、この後の各案件において、ご説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
加我会長	<p>ありがとうございます。各案件においてということですので、後程確認していきたくと思ひます。では、案件2について、事務局から説明をお祈いします。</p>
事務局	<p><u>案件2 計画策定作業の進捗状況と今後の予定について</u></p> <p>それでは、資料2計画策定作業スケジュールに沿って説明させていただきます。</p> <p>基礎調査結果、市民ワークショップ、アンケート、審議会でご審議いただいた結果を踏まえ、現在、計画素案としてまとめたところであります。本日の審議会において内容をご確認いただき、ご了承いただけましたら、パブリックコメントを実施したいと思ひます。</p> <p>また、パブリックコメントと合わせて、市民ワークショップにご参加いただきました皆様を対象に、素案についての説明会を行いたい</p>

	<p>と考えております。</p> <p>パブリックコメントは9月から10月にかけて実施し、いただきましたご意見をもとに、計画案の完成に向けて作業を進め、11月に予定しております第5回審議会における答申を経て、今年度中の公開を予定しております。</p> <p>計画策定のスケジュールについては以上になりますが、1点ご報告がございます。</p> <p>昨年度実施した子ども園長のイベントを通じ、改めて弁天池公園の利活用の幅が広がったと認識いたしました。</p> <p>この度、弁天池公園の指定管理者であるシルバー人材センターが主体となり、老人ホーム跡地広場のエリアにおいて、野外バーベキュー運営事業者と連携し、年度内の実施に向け検討を進めております。</p> <p>準備が整い次第、市ホームページや市内公共施設などへのポスター掲示、チラシ配架、広報誌への掲載を予定しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。本日はパブリックコメントに向けてということですが、実施までまだ少し期間がありますので、後程ご意見をいただき、必要な場合には修正をしていただくということになるかと思っております。</p> <p>また、ご紹介いただきましたように、弁天池公園で新たなプログラムが始まるということで、シルバー人材センターが主体となって野外バーベキューの運営事業者との協議をされているとのことですので、皆様よろしく申し上げます。</p> <p><u>案件3 門真市パークイノベーション計画素案について</u></p>
加我会長	<p>続きまして、案件3「門真市パークイノベーション計画素案」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元の資料3「門真市パークイノベーション計画素案」に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず、目次をご覧ください。</p> <p>本計画の構成といたしまして、「計画策定の背景と目的」「1 門真市の公園の現状」「2 公園にかかわる市民ニーズ」「3 門真市の公園の課題とニーズ」「4 基本目標・基本方針」「5 基本計画」「6 具体方策」「7 計画の見直しについて」としております。前回審議会のご意見を踏まえ、「3 門真市の公園の課題とニーズ」の章を追加するとともに、</p>

「7計画の見直しについて」を設けております。

それでは、1ページをご覧ください。

「計画策定の背景と目的」では、本市の一人当たり都市公園面積が大阪府全体と比較して少ないことや施設の老朽化が進行している課題について、また、門真市第6次総合計画に示すまちの将来像に対して公園が役立つことが期待されていることなどを示しております。

また、中段の枠内で「パークイノベーション」という言葉について名称の意図などについての説明を示しております。

次に、2ページをご覧ください。本計画の位置付けについて、上位関連計画との関係図などを示しています。

次に、3ページをご覧ください。本計画の策定にあたっては、さまざまな基礎調査のほか、市民アンケートや市民ワークショップ、本計画審議会、社会実験などを実施して参りましたので、その進め方について示しています。

次に、4ページから24ページにかけては「門真市の公園の現状」をまとめており、基本目標、基本方針、具体方策などに特に関わりが大きい項目を抽出しております。

改めまして、4ページをご覧ください。

4ページ及び5ページでは、地勢的な特徴、公園の成り立ち、エリアごとに年齢層の違いがあることなど、本市の人口特性など本市の概況を示しています。

次に、6ページをご覧ください。

中段に記載しておりますが、公園が本市のまちづくりにどのように役立つのか、という視点が重要であると考えておりますので、本市が抱える子育て世代の流出という大きな課題に対して、公園が果たす役割のイメージを示しています。

なお、コラムについては、計画の各所で、より理解を深めていただくことを目的として、写真・図表などを用いて公表までに作成する予定としております。

次に、7ページから10ページまでは、公園の整備状況について、公園の整備数や整備面積、配置状況を示しております。

8ページ、中段の枠内をご覧ください。

本計画における公園の分類を「大きな公園」「中くらいの公園」「小さな公園」とすることを、面積による基準とともに示しております。

次に、9ページ及び10ページでは、公園の配置状況に偏りがあること、アクセスしづらい場所に立地する公園が多く存在することなど、配置や立地状況からみた課題や特性を示しています。

次に、11ページ及び12ページでは、公園の施設状況について、老

朽化による安全面の問題や、利用ニーズに対応していないなどの課題のほか、大きく育ちすぎた植栽による景観面や維持管理面の課題について示し、近接する公園で遊具が重複している状況について示しております。

次に、13 ページの下部をご覧ください。

利用実態調査結果のまとめとして、利用者がいない、またはほとんどいない小さな公園が各地域に多数存在していたこと、その一方で利用者が集中している公園があること、施設の状況と利用状況が合致していない公園が多数存在していることなどを示しております。

14 ページから 21 ページまでの図は、利用実態調査結果をまとめたもので、前回審議会においてカルテとしてお示ししたものとなっております。説明は省略させていただきます。

次に、23 ページ及び 24 ページでは、公園との連携先となる施設や、機能を補完する施設、ネットワークを形成する遊歩道や歩行空間、公園の方向性を検討する上で考慮すべき関連事業などについて示しております。

次に、25 ページから 35 ページまでは、公園にかかわる市民ニーズとして、市民ワークショップ及び各種アンケート結果を示しています。

27 ページをご覧ください。

市民ワークショップ結果として、市民の皆さんが使いやすい公園にしていくための基本的な方向性として、5つの柱としてまとめており、28 ページには、公園の利活用に関する様々なアイデアについて記載しています。

次に、29 ページから 35 ページには、市民アンケート及びこどもアンケート結果についてまとめております。公園へのニーズとして、子育て世代の利用や健康づくりに関するニーズが特に多いこと、利用されていない小さな公園の有効活用が望まれていること、弁天池公園など大きな公園は自然環境を活かすことや子育て世代が楽しめる公園となることが求められていること、こどもたちからは体を動かす遊びなど遊具だけではなく多様な遊びが求められていることなどを示しています。

以上を踏まえまして、36 ページ及び 37 ページにおいて、本計画に基づく取組によって解決すべきことを「課題」として、公園に期待されていることを「ニーズ」として整理しております。

まず、課題につきましては、「公園の配置や機能が偏在している」こと、「十分に利用されていない小さな公園が多数存在している」ことを挙げております。

	<p>次に、ニーズといたしまして、「子育ての場、子ども成長の場としての期待」「いきいきと健康的な暮らしを支える場としての期待」「安心・安全な暮らしを支える場としての期待」「賑わいと活気を生み出す場としての期待」、これら4つをニーズとして示しています。</p> <p>これらの課題を解決して、ニーズに対応する公園づくりを進めるための基本目標と、基本目標の達成に向けた基本方針を38ページから40ページに示しています。</p> <p>38ページをご覧ください。</p> <p>基本目標は「公園もまちも一緒に考えて、みんながもっと楽しめる公園に」としており、市民ワークショップでの市民の皆さんや審議会委員の方々のコメントを踏まえて設定しております。誰もがわかりやすく、あたたかい雰囲気の言葉にすることで、市民のみなさんにとって、長く親しみをもち続けていただけたらと考え、このような表現が適していると考えております。</p> <p>39ページ及び40ページに記載の基本方針については、前回審議会でお示したものと大きな変更はありませんが、「基本方針5」について、日々のコミュニティ活動が地域住民の見守りにつながり、安心して子どもを遊ばせられるという観点から、「安全・安心で地域をつなげる公園づくり」に修正しております。</p> <p>なお、基本方針2の説明文の※印で、初めて用途転換についての記述が出てくるため、解説を記載しております。特に、他の用途として有効活用した方が良いと判断できる公園を対象とすることや、用途転換を行う際は機能の補完を検討することなどを示しておく必要があると考えています。</p> <p>ここまでの説明で一度、ご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
加我会長	<p>「計画の背景と目的」から「4基本目標・基本方針」までについて、何かご意見・ご質問等はございませんでしょうか。</p>
松本委員	<p>全体として分かり易くまとめられていると思いますが、その中で気になる点についていくつかお聞きしたいと思います。</p> <p>まず、7ページの下囲みで示されている「都市公園の種類と誘致圏について」は、9ページの公園の配置の図の下に示した方が分かり易いと思いますがいかがでしょうか。</p>
長委員	<p>この表示の位置については、7ページに近隣公園、街区公園など都市公園の種類が表示されているので、この位置に持ってくるように</p>

<p>松本委員</p>	<p>事務局に指示しました。</p> <p>それであれば、9 ページの誘致圏の円を描いた「公園の配置」図には、公園種別ごとの誘致距離について説明し、7 ページには公園種別の説明をするよう、必要なところを分けて整理した方が見る側にとって分かりやすいと思います。</p> <p>また、8 ページの中段に示されている「本計画における公園の分類」ですが、本計画では面積要件によって分類されていますが、※に書かれている門真南緑地については、多様な機能の確保が困難なことから 1,500 m²以上であっても小さな公園として分類されていて、これが少し分かりにくいと思います。都市緑地等であっても存在するだけで防災機能を発揮したり、実態として都市公園としていくらかでも利用できるの、ここでは単純に面積要件で整理された方が分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>全体を通して写真が掲載されていますが、出来れば場所やキャプションなどを加えて頂くとイメージがより具体化されやすいと思います。</p>
<p>加我会長</p>	<p>公園種別や誘致圏については、それぞれ図の説明として使った方が良いと思います。</p> <p>門真南緑地についてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>7 ページ、9 ページについては、図に対応した表示に修正させていただきます。</p> <p>門真南緑地につきましては、地下貯留施設もありますがオープンスペースとして様々な利用も考えられますので、松本委員のご指摘のとおり中くらいの公園として扱うこととし、数値と図面の修正を行います。</p>
<p>加我会長</p>	<p>写真の名称ですが、アピールしたい公園については積極的に名前を入れてよいと思いますが、10 ページ、11 ページなどの立地状況が悪かったり、老朽化したりしている公園の写真の紹介はどうされますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>老朽化した遊具などについてはどこにでもありますので、一例として扱わせて頂きます。使って頂きたい公園については公園名を表示し、写真を大きくするなどパブリックコメントに向けてもう少し見やすいように修正していきたいと思います。</p>

加我会長	これを機に公園を宣伝することが重要だと思っておりますのでよろしく お願いいたします。
佐久間副会 長	私が気になっていた公園の役割や課題についても反映し、追記し てもらえているので問題ないと思っておりますが、いくつか質問、発言をさ せて頂きます。
	まず、コラムについてはパブコメ前にはいるのか、パブコメ後には いるのかどちらか伺いたしたいと思います。もう一つは、8 ページの図 6 ですが、大・中・小の公園の表示をした方が分かりやすいと思えます。 それと図 7 のメッシュの表示を凡例に追記して頂きたいと思いま す。
事務局	14 ページ以降の校区の順番がこれまでと変わっているのはなぜか 教えて頂きたいと思えます。
事務局	まずコラムについては編集の都合上、パブコメの後にいれさせて 頂きます。
事務局	8 ページの大中小の表示と 9 ページのメッシュの凡例の表示につ いて入れさせて頂きます。
事務局	中学校区の順番ですが、学校の設置条例では設置順に表示するこ とになっておりますので、第一と第六が統合された「はすはな中学校」 は最後になっております。
加我会長	それでは、「5 基本計画」以降について、事務局より説明をお願い します。
事務局	道路公園課の重と申します。 それでは、「5 基本計画」以降について、ご説明させていただきます。 41 ページから 45 ページでは、基本計画の検討にかかる考え方を 示しています。 41 ページをご覧ください。 ①各公園の計画方針の検討では、「多機能化・拡充」「機能の特化」 「用途転換」それぞれの計画方針の考え方や、計画前後のイメージ、 小さな公園の検討手順を示しています。 大きな公園や中くらいの公園は、「多機能化・拡充」を図ることと し、再整備や利活用のしくみづくりなどを工夫することで、機能の多 様化や特色ある公園づくりのほか、新規整備など新たな機能の拡充

を検討することとしています。

次に、43 ページをご覧ください。

小さな公園については、フローに従い、各公園の基本方針を検討します。まず、利用者数が多い公園については「機能の特化」とし、さらに利用状況や立地状況などから「いこい型」または「にぎわい型」のいずれかに分類します。利用者がいない、もしくはほとんどいない公園については「用途転換」の対象としますが、機能を補完できる公園などが周辺に存在しない場合や、隣接環境やアクセス状況から活用の可能性があるると判断できる場合は「機能の特化」を検討します。

以上の考え方により、166 公園すべての基本方針を設定いたします。

次に、44 ページ及び 45 ページでは、複数の公園や公園以外の施設なども含めた地域全体で考える必要がある、ボール遊び、ネットワーク、ルールやしくみづくりについての考え方を示しております。

44 ページをご覧ください。

ボール遊びについては、市民ワークショップや市民アンケートから、年齢層に応じたボール遊びのニーズがあることが把握できたため、特にボール遊びができる場所が限られている小学生のために、小学校区ごとにボール遊びができる場所を確保するための考え方について示しております。

次に、45 ページをご覧ください。

③公園とまちの資源のネットワークについては、点在する公園や公共公益施設などのまちの資源をつなぎ、日常的な移動や散歩で使いやすい公園づくりや、災害時の避難経路の確保などにつなげることを検討します。

④利活用のルールやしくみづくりについては、場所や時間帯、利用内容などに関するルールづくりや、新たな利用を促進するしくみについて検討することを示しています。

以上の考え方をもとに検討した地域ごとの基本計画について、46 ページから 52 ページに示しています。

46 ページをご覧ください。

表 5 に、各地域の計画方針のまとめを示しています。用途転換を図る公園の総面積は 4,840.8m² となっています。

47 ページから 52 ページの地域ごとの基本計画については、前回審議会から大きな変更はございませんので、詳細の説明は省略させていただきます。一部の変更点についてご説明させていただきます。

まず、図面の右下の凡例をご覧ください。凡例の青い矢印で示す「機能の補完」を追加しております。これは、「用途転換」を図る公

園について、その機能の補完先として想定される公園や施設などを示すものです。

次に、赤い実線で囲う関連事業について、「浜町幼稚園跡地」の活用など、具体的な事業の追加をしております。

以上が変更点でございます。

次に、53 ページ及び 54 ページでは、市全域に関わる基本計画として、ボール遊びができる公園などの候補と検討する方策案、また、複数の地域に渡るネットワークの設定について示しております。

次に、55 ページから 57 ページでは、基本計画に基づき、各公園で実施する具体方策とその取組内容を示しています。

55 ページ、表 6 をご覧ください。

まず、①では、新規整備・リニューアルを方策としており、取組内容として既存公園のリニューアル整備などを定めております。

同様に、②では、機能の特化・分担として、児童の遊びに特化した公園づくり、立ち寄りやすい公園づくりなどを定めております。

次に、③では、用途転換として、公園の廃止や機能の廃止・用途転換を定めております。

次に、④では、ネットワーク形成として、防災ネットワークや広域的なネットワークの形成などを定めております。

次に、⑤では、公園の利活用促進として、子育て世代や若者向けのイベント等の実施、他部局連携による公園の利活用の促進などを定めております。

次に、⑥では、利用ルール・しくみづくりとして、広場の使い分けに関する地域ルールの検討、学校等と連携したボール遊びができる場所の確保などを定めております。

57 ページをご覧ください。

⑦では、多様な主体との協働による公園づくりの継続として、かどまパークミーティングの継続実施、新たな管理運営手法の検討などを定めております。

最後に、⑧では、安全・安心して利用できる公園づくりとして、密集市街地におけるオープンスペースとしての機能の確保、樹木等の適切な維持管理などを定めております。

次に、58 ページ及び 59 ページでは、具体方策のうち先導的に取り組むものをパイロットプランとして示しております。パイロットプランについては、実施できるものから順次実施し、その情報発信を図り、他の公園での実施に繋げていきたいと考えています。

パイロットプランでは、具体的な取組内容、実施する公園などの場所、実施時期を短期・中期・長期程度の表現で示したいと考えており

	<p>ます。</p> <p>弁天池公園、四宮公園のリニューアル整備、小さな公園の用途転換、駅周辺の公園を活用したにぎわいイベントの実施などを定めております。</p> <p>60 ページをご覧ください。</p> <p>「公園の維持管理について」では、植栽管理の考え方や、市民参画による地域管理、指定管理制度などを活用した公園の管理運営の考え方などについて示します。</p> <p>最後に、「7計画の見直し」についてご説明させていただきます。本計画では、目標年次は特に設けていませんが、門真市第6次総合計画や都市計画マスタープラン、みどりの基本計画の改定が予定されている概ね10年後以降を目処に、本計画に基づく取り組み状況や社会情勢の変化、まちづくりの状況を踏まえながら改定時期や内容を検討していきます。また、具体方策やパイロットプランについては、随時反映していきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
加我会長	<p>説明は終わりました。基本計画からパイロットプランまでの説明でございました。何かご意見・ご質問等はありませんでしょうか。</p>
佐久間副会長	<p>まず、45 ページの④に利活用のルールやしきみづくりと書いてありますが、これは行政が決めるものでしょうか。たとえば行政がなにか枠組みを決めて話し合いの場をつくるとか、ボール遊びができる公園を決めていくということは良いことだと思いますが、それ以外の事も決めて門真市という名前が入った看板が公園にペタペタ貼られていくことをイメージしてしまいました。住民の意見を踏まえるとか、そのようなことを含むような表現ができれば・・・、と思いますが、皆様のご意見を伺いたいと思います。</p> <p>それから、今回のパークイノベーション計画の中で、私が一番期待したことは、56 ページの具体方策⑤—2に書かれている他部局連携で、公園以外の施設も含めて全体として考えていく、というところで、画期的だと思っています。それが、52 ページまでの計画に示されているのか、学校開放などもその取り組みとして良いと思いますが、どの程度具体的に書き込みがされているのかお伺いしたいと思います。</p> <p>それと、58、59 ページのパイロットプランの事業時期はほとんど中期になっていますが、それについてはいかがでしょうか。</p> <p>60 ページの公園の維持管理のところですが、箇条書きで途中のよ</p>

	<p>うに読めたので他の項目と同じように書き下して頂いた方が良いと思いました。</p> <p>最後07番の計画の見直しについてですが、この計画が2032年以降も続いていくような改定が必要な計画なのかどうかということです。場合によっては緑の基本計画にまとめて、それで役割が終わる計画でもよいと思います。</p>
加我会長	<p>佐久間先生のご意見に対して、後の「計画の見直し」からご説明を頂いても良いでしょうか。</p>
事務局	<p>この計画を大きく見直すということは今のところ考えておりません。緑の基本計画と周期が重なっていますので、廃止はありませんが合流はさせて一つにまとめて行きたいと思っておりますので、後段の記述に書き加えていきたいと思っております。</p>
加我会長	<p>この計画は緑の基本計画の施策として位置づけられていますので、緑の基本計画の見直しの際にパークイノベーション計画をどうするのかを検討するということを表記して頂きたいと思っております。</p> <p>60ページの公園の維持管理についてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>維持管理は日常的にやっていることで少し記述が寂しいところもありますので、もう少し表現を工夫して初見の方でも分かりやすいようにしていきたいと思っております。</p>
加我会長	<p>私は、具体的な方策にも出てきますので無くても良いと思いましたが、但し、植栽管理の考え方は大事なもので、それが具体方策にきちんと書かれているかチェック頂きたいと思っております。具体方策⑧の安全・安心の視点から、見通しの確保や死角の解消が樹木の維持管理に書かれていますが、公園の魅力アップを図るために良好な植栽景観の維持・改善ということが重要なもので、それを公園の整備や特化、分担、利活用促進などの項に組み込んで頂きたいです。</p> <p>それで、公園の維持管理についてはまとめられていると思っております。</p>
事務局	<p>今、ご指摘頂いたような方向で検討していきたいと思っております。</p>
加我会長	<p>事前説明では、もっとアグレッシブな表現であったように思いますが、いろいろ検討された結果、すべて中期になっているということでしょうか。</p>

事務局	着手はすぐにできるが、出来上がるまでは中期までかかるという意味で中期と表現しました。
加我会長	弁天池公園のリニューアル開園に向けた設計、市民ワークショップ、リニューアル整備を順次実施などは既に着手されていますよね。
事務局	弁天池公園につきましては、この2年間で走り出しておりますし、浜町幼稚園の跡地などは既に用地買収も済んでいますので、もう少し精査して、短期、中期として対応していきたいと思います。
加我会長	もしくは、時期を書かずに段階として、こういう手順で進めていきます、というような表現で示す方法もあると思います。
松本委員	私は行政の立場なので、時期を書いてしまうと予算のとの兼ね合いでしんどいかな、と思いますので、使いやすいように表現されれば良いと思います。
加我会長	基本的にはそれでよいと思いますが、すべて中期という表現は修正して頂きたいと思います。他部局連携についてはいかがでしょうか。
事務局	他部局連携につきましては、学校開放など既に行われているもありますが、その他については計画図に示すまでには至っておりません。例えば公園整備に絡めて、整備が終わった後に他部局に入ってもらおうとか、オープンスペースの活用について商工部局に事業者さんと繋いでもらおうといったような連携が考えられます。今でも保育関係で青空広場という取り組みを行っていますが、今回を契機にパイロットプランを絡めながら公園の活用についてもっと他部局との連携を進めて行きたいと思います。
加我会長	パブコメ以降で良いのですが、パイロットプランに具体的にどの部局と連携するかを書き込めると良いと思います。 利活用のしくみやルールについて事務局から何かございませんか。
事務局	たとえば、ボール遊びについては地域や他部局と連携しながら進めていきますし、行政主導の一方通行にならないように、ワークショ

	<p>ップなどを通じて地域と協働で進めていくことが大切であると考えています。</p>
加我会長	<p>市は、利活用のしくみは検討する必要があると思いますが、ルールについては市が検討するのではなく、公園ごとにその公園のステークホルダーの方々が検討していくことになると思います。</p>
事務局	<p>ルールについては、市は公園ごとにその公園のステークホルダー（市民の方、利用者の方）の方々と協働で取り組んでいきます、という内容で加筆修正をしていきたいと思います。</p>
佐久間副会長	<p>しくみづくりについては市が協働で取り組む際に、市民の方、利用者の方が話し合える場があるといいなと思います。そういう表現をぜひ入れて頂きたいと思います。</p>
加我会長	<p>ルールやすみ分け、しくみづくりが繋がって書かれているので注意してください。</p>
松本委員	<p>パブコメを控えていますので、38 ページの挿絵などについて、ボール遊びなどは今回の計画で検討してきた目玉なので市民の方にもっと分かりやすく表現するとか、文章でもキーワードで基本目標の2行目などではお互いに譲り合うとか、使い分けるとか、公園以外の資源を活用するとか書かれています。もう少し内容に直結した写真を選ばれたら如何でしょうか。</p> <p>54 ページの具体方策④のネットワーク形成ですが④—4 近隣市の大きな公園へのネットワークの確保については理念・概念的にはこれで良いと思いますが、具体的にどのような方策が検討されているのか、またネットワークの設定については公園と公園をつなぐルートが、歩道や街路樹があり快適に移動できるかなどの検討がなされているのかについては、いかがでしょうか。</p> <p>また、9 項目のパイロットプランについては、文字だけだと見づらいのでイメージし易いような表現が工夫できないでしょうか。</p>
事務局	<p>38 ページの写真については、ワークショップや社会実験の写真などに置き換えて行きたいと思います。</p>
加我会長	<p>全部門真市の公園の写真に置き換える必要はないと思います。この挿絵は、こんな公園になればいいね。というイメージが示されてい</p>

事務局	<p>て、文章ではそのためには公園を使い分けたり、公園以外の資源も一緒に考えることが必要です、ということが書かれています。</p> <p>このページについては少し工夫が必要かも知れません。</p> <p>ネットワークの確保という表現は修正をかけて行きたいと思います。そちらかと言うと情報発信という方がメインで、公園への案内を行うということで検討していきたいと思います。</p> <p>④―2は4中校区で千石東の公園とか第2京阪の側道がウォーキングに使われたりしていますので、より安全・快適にというような表現を加えて行きたいと思います。</p>
加我会長	<p>パークイノベーション計画では、54ページの図でいうと赤丸の公園を考える際に深北緑地や淀川河川公園、鶴見緑地へのネットワークを意識してつながるように検討してきています。緑の基本計画ではネットワークを確保するとか、設定するとかということは書いて良いと思います。しかし、今回の計画ではそれはメインテーマではないと思いますので、その辺りの表現は事務局の方で再検討して頂けませんかでしょうか。</p>
佐久間副会長	<p>第四中学校地域のワークショップに参加した際に、千石東など公園をきっかけに川沿いの道などを歩かれている様子をうかがうことが出来たのでネットワークの項目はあっていいと思います。ただ、ネットワークを整備とか確保とかは、ちょっと書きすぎかな、と思いました。</p>
事務局	<p>パークイノベーション計画では、公園を機能分担や特化していくうえで、他の公園との関係を大切にして、公園案内マップとか、利用者の方を他の公園に誘導していくようなネットワークづくりを検討してきましたので、表現として「ネットワークの強化」ということで整理していきたいと思います。</p>
加我会長	<p>それで結構かと思いますので、45ページの③においてもネットワークの「強化」とか、「補強」とかというような整理でお願いしたいと思います。</p>
加我会長	<p>次にパイロットプランについてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>どこまで入れることができるか、少し事務局で工夫できれば、と思</p>

	います。
加我会長	パイロットプランについては、描けばこのようにしますということになるので、イメージとして表しにくいのではないかと思います。
事務局	全体を通して、分かりやすくなるようにもう少し工夫していきたいと思います。
佐久間副会長	今回の検討範囲を超えるかもしれませんが、これだけ暑いと、子どももの通学路とか主要なところには、生命維持装置とは言いすぎかも知れませんが、街路樹とか緑陰を確保することが必要であるように思います。
加我会長	<p>温熱環境の視点からも緑を検証する必要があると思います。この計画とは別に植栽だけのマニュアルやガイドラインを作ることも必要になってきているのかも知れません。</p> <p>他市では、公園の植栽や街路樹についてのマスタープランやガイドラインづくりが進められていますが、佐久間先生のお話では、市全域の緑陰プラン、緑陰形成マニュアルを考えなければならない時期に来ているのかも知れません。</p>
良委員	<p>43 ページのフローですが、「用途転換」と「機能の特化」の位置は左右が反対だと思いました。</p> <p>主たる目的は「機能の特化」なので、それを左に持っていった方が良いと思いました。</p>
事務局	<p>46 ページでは「用途転換」は右になっていますので、左右を入れ替えたいと思います。</p> <p>それでは、たくさんのご意見を頂戴しましたので、パブリックコメントに向けて修正を行いまして、事前にご確認を頂いてからパブリックコメントにかけて行きたいと思います。</p> <p><u>案件4 パブリックコメントの実施について</u></p>
加我会長	案件4のパブリックコメントの実施についてご説明をお願いします。

事務局	<p>道路公園課の米元と申します。</p> <p>お手元の資料4「パブリックコメントの実施概要」に沿って説明させていただきます。</p> <p>本市では、計画などを策定・改訂するときには、あらかじめ案を公表し、市民の意見を募集することとしております。</p> <p>本計画案の意見募集期間につきましては、令和4年9月1日から10月中を予定しております。</p> <p>なお、案につきましては、市ホームページ上で公開するほか、市役所をはじめ市内の公共施設に設置する予定でございます。</p> <p>併せて、パブリックコメント期間中において、昨年度市民ワークショップにご参加頂いた市民の皆様にお集まりいただき、計画案の報告会を実施する予定です。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
加我会長	<p>パブリックコメントの実施概要についてご説明頂きましたが、何かご意見はございますか。</p>
佐久間副会長	<p>説明をして頂けるということなので、皆さんのいい機会になると思いますので期待しています。</p>
加我会長	<p>本日の案件については以上となりますが、全体を通じて何かご意見はございませんでしょうか。</p>
松本委員	<p>この計画がまとまると、市議会に対して説明していくこととなりますね。計画には、これまでにない「用途転換」「廃止」といったセンセーショナルな内容が入っているので、これを市民の皆さんや市議会に認めて頂く必要があります。</p> <p>門真市は緑が少ない現状なので、用途転換によりマイナスとなる公園分を補うことが求められます。今後対外的に説明していくうえで数値的などところでコストや効果などがどうなっているかを押さえしていくことが大事だと思います。</p>
事務局	<p>用途転換をすると公園面積は減っていくこととなりますが、浜町幼稚園の跡地だけでも 2,800 m²になりますし、その他区画整理事業も控えておりますので、将来のまちづくりの中で見通しを持ちながらこの計画を活かして行きたいと思っております。</p>
加我会長	<p>今後、パブリックコメントを経て、公表版については市民の方に手</p>

司会	<p>に取ってみて頂けるようなものになるよう、今後ご協力頂きたい と思います。</p> <p>では、本日の審議会はこれで終了させていただきます。</p> <p>それでは、本日の審議会は以上をもって終了させていただきます。 委員の皆様、長時間どうもありがとうございました。</p> <p>—終了—</p>
----	---